豊川市産業環境部清掃事業課
第５４号　令和４年７月

豊川ごみ減量かわら版

ごみ運搬用軽トラックの貸出が「有料（１回300円）」になります！

家庭から発生したごみ等を運搬する軽トラック（オートマチック車）の貸出制度が、
令和４年１０月１日から「有料（１回３００円）」になります。

対　象　者

♦市内の家庭から出たごみ、資源を市の指定する施設に運搬する方
※事業系ごみ、引越し用の運搬にはご利用できません。

料　金

１回３００円

（料金には保険代、燃料代が含まれます。）
【平日】利用日当日の貸し出しの際に前払いとなります。
【土日祝日】利用日前までの平日手続きの際に前払いとなります。

貸出日

毎日（ただし、１２月３１日～１月３日までは利用不可）

貸出時間

①午前９時～正午まで
②午後１時～午後４時まで
予約できるのは、１回利用分のみです。次回の予約をする場合は先の予約分を利用後の予約となります。

手続方法

平日の利用の場合は、利用日当日に運転者の免許証と料金３００円を持参のうえ清掃事業課窓口（北庁舎２階）へ
土日祝日の利用の場合は、利用日前までの平日開庁時間内に手続きが必要

キャンセル

土日祝日の利用で手続き後のキャンセルは、利用日前までの平日開庁時間内に料金の返金手続きが必要になります。
事前の返金手続きがない場合には料金は返金されません。

お問い合わせ　豊川市産業環境部清掃事業課　〒442-8601 豊川市諏訪１－１　電話 89-2166
HP　https://www.city.toyokawa.lg.jp/